あさひ

泊中学校新校舎へ寄贈された 柚月 芳氏(下町出身)の名作「瀬」

昨年八月、東京都目黒区大岡山の先生のアトリエをお尋ねした時のことである。傑作ぞろいの彫刻の中から、どれをお願いしようかと心が迷う。ふと、隣室に一つだけ置かれてある彫刻に眼を移したとたん、ハッと強く心を打たれた。これが、第五回日展特選の栄賞に輝く「瀬」である。

柚月芳先生は、朝日町下町のご出身で、もとの名前は柚木久具と称し、泊小学校を卒業後、高岡工芸学校を経て東京へ進出、専ら彫刻の芸道に精進され、その後、入選、特選と回を重ねるにつれて、東都彫刻界に不動の地位を占められ、日展審査員、評議員の要職を歴任され、今日に至った郷土のホープである。

「瀬」は、先生の最も愛着を持っておられる作品であって、これを手放された先生のご心中察するに余りあり、それだけに、たたただありがたく、感謝は筆舌に尽くしがたい。香り高い気品と深い母性愛に溢れたこの彫刻は、見る人の心に、強い感銘を与えずにはおかない。

十二月二十三日校長室においてささやかな除幕式、二十四日全校生徒に観賞させたが、郷土の大先輩の名作に、じかに接することができて、生徒の心の中に、どんなにか強い感動と発奮を呼び起こしたことであろう。

(泊中学校)

議会だより

第一回朝日町議会臨時会 一、二一本会において、左記選挙三件を行なったのち、常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行なう。

選挙第一号
下山用水組合議会議員補欠選挙
当選 大久保 孫(宮田)

選挙第二号
富山県東部衛生処理組合議会議員補欠選挙
当選 上沢源次(平柳)

選挙第三号
富山県都市計画地方審議会委員補欠選挙(議会議員より選出)
当選 水島繁松(境)
〃 長井直之助(笹川)

各常任委員会正副委員長

総務委員会
正 近藤栄之助
副 美佐光平

厚生委員会
正 九里留作
副 下沢三郎

産業委員会
正 谷口栄蔵
副 坂田良造

建設委員会
正 水島繁松
副 大橋米太郎

・富山県町村議長会
副会長 上沢源次(朝日町議会議長)

一月十一日富山県町村議会議長会役員会において上沢議長を副会長に選任することに決まる。

成果のあつた 歳末たすけあい運動

昨ろう十二月一日より二十日まで町の社会福祉協議会が、しあわせを高める運動の一環として実施しました歳末たすけあい運動につきましては、町民各位の温かい真心を賜わり、恵まれない人々も共に明るいお正月を迎えられたことを、町民各位とともによろこび、各位のご協力のたまものと厚く感謝申しあげます。

昭和三十九年度朝日町歳末たすけあい運動による各地区別の集計および配分の結果は次のとおりです。

歳末たすけあい運動 集計及び配分表

地区名	参世帯	加盟	募金額	対象世帯	配分額
境		300	13.420	18	22.500
屋敷箇		220	16.158	15	18.900
家		192	10.130	11	10.300
崎川敷		11	550	—	—
庄保庄崎中会		1.652	89.022	68	68.200
治年計		514	20.695	10	14.900
自少		444	20.060	14	16.600
嶺紡野		522	26.880	12	13.800
東草合		557	27.110	20	21.100
宮笹元		97	4.885	7	5.900
五南大山野日東		—	5.800	—	—
		—	2.700	—	—
		4.610	237.410	175	192.200

残金は社会福祉施設及び長期寮養者慰問費等です。

常任委員長に就任して

低開発地域伸展の実現へ

総務委員長　近藤栄之助

朝日町政のウルトラGが出るか！

昨年朝日町は、これこそと思われるヤギシタ電機工場の誘致に、町当局並びに議会が全力を挙げてその実現に努力しましたが、ヤギシタ会社の一方的な契約破棄により霧消しましたことは誠に残念でありますとともに、町民の皆さまへ多大のご迷惑をかけ、申しわけない次第でございます。

ご承知のとおり、一方的な契約不履行ということで、その補償ともなるべき額の要求運動を展開いたしておりますが、これとてもその見通しが必らずしも明るいとは言えないのであります。

このうえは、本年こそこの失敗を、この苦い経験をもとに、真に町民の福祉のための町政、即ち電源開発の誘致、日東紡の拡張運動、或いは観光の開発等、いわゆる低開発地域伸展の実現に努力し、明るい町造りに寄与せねばならんと決意を新たにしている次第でございますので、町民各位のご理解あるご協力を熱望して止まない次第であります。

生活安定政策を

厚生委員長　九里留作

今回はからずも議会厚生常任委員会委員長に選任されました。もとより浅学非才その器ではありませんが、町民各位の理解あるご協力とご支援を得まして、この重責を全ういたしたいと念願しております。

現に朝日町議会議員であります以上、朝日町々政全般に亘り大きな関心をもって町全体の繁栄に全力を尽くすことは当然でありますが、特に課せられました厚生委員会の担当するところの教育関係、保育所、病院及び診療所、環境衛生、町営住宅、簡易水道等々、直接町民の皆さまに身近な問題として繋っております。厚生福利施設や生活安定政策に特に意を用い、皆さまの苦情やご意見、要望なり細な事柄でもお聞かせくださることをお願い申しあげ、皆さまのお気持を町政に反映いたすべく最大の努力をいたす所存でありますので、よろしくご指導を賜わりますよう重ねてお願い申しあげてごあいさつといたします。

省力農業化の促進を

産業委員長　谷口栄蔵

今度、朝日町議会の役員改選に際し、不肖私は図らずも産業委員長の重職を授かることになりました。

もとより浅学非才その器ではありませんが、先輩諸賢のご指導と、町民各位のお力添えを賜わり、残任期間を最も有意義に務めたいと思います。抱負として二、三申しあげてみたいと存じます。

一、町日町産業の主体をなす農業は、まず労力の不足に対処し、しかも収入の増加を図るため一年も早く省力栽培に目をむけるよう施策を講ずることが必要で、土地改良中でも基盤整備事業の推進を図るべきと考えます。

二、林業については、経営の近代化と林道網の拡充強化に重要な役割をしめる森林組合の育成強化は緊急事と存じます。

三、奥地林道越道線の完成と相まって、朝日、白馬方面の観光開発の関心が一段と高まり、近く国、県の援助を得てスーパー林道の開設を進める調査準備をいたし、速かに工事着工の運びにもって行きたいと思います。

四、特に朝日町として逐年増加の傾向にある中小企業の商工業者と、問題の多い水産業の進展には一層協力いたしたい所存であります。

以上申しあげましたが、何とぞ町民各位には今後ますます産業全般にわたり、種々ご批判、ご鞭撻くださいますことをお願い申しあげて就任のあいさつといたします。

新しい町づくりのための建設事業を

建設委員長　水島繁松

当町には日本海でも稀にみる浸食海岸があり、その対策は国県の直轄として工事が施行されていますが、今後その維持管理の問題、また山には治山砂防を必要とする広大面積があり、野には新しい町造りのため都市計画街路の設置等、住みよい郷土の発展のためやらねばならぬ仕事が山積みしていると考えられます。

このときにあたり、不肖の身もかえりみず、建設委員長の重職に就任し、その器でないことを痛感している次第でありますが、町民各位のご指導とご鞭撻により、その責を果たしたいと考えていますので、何とぞよろしくお願いいたします。

火事は一一九番（新設）

◎火災専用ですから一般通話には使用できません。

◎一般通話は従来どおり（九番）でお願いします。

（消防署）

公明選挙

誰にするかが幸福の決め手…

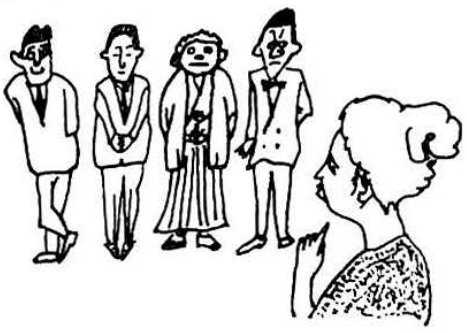

投票と結婚

選挙で一票を投ずることは結婚の相手を選ぶようなものだ。もっとも結婚の方は何年かたてば改選できるような取りきめにはなっていないが……。

村でも町でも、国の政治でも、この人にこそ、ときめて投票するときは、「私はこの人と結婚するのだ」と、ひそかに心の人をきめるのと同じ気持にならなければウソだと思います。「その人の名はいえない」だが、この人が自分の幸福を作ってくれる人だという確信と喜びをもって、みんながその人の名を投票用紙に書くようにならないものだろうか。日本の政治を良くするために、たった一人の自分の相手を決めるのである。

こんな気持で一票を投ずれば、「結婚前には、あんなにわたしにやさしかったのに……」なんて涙の後悔はしないですむ。その人が（いや、その立候補者が）一票をもらってしまえば、あとは知っちやいないということもなくなるだろう。

選挙はずいぶん公明になってきたと思うし、政略結婚に泣く人妻などという悲劇は、さすがに近頃はあまり聞かない。しかし「あまい言葉についウカウカ」とか、「仲人口にのせられて」などという身の上相談は、新聞雑誌でいまでもあとをたたない。これは事前運動についのせられたようなものだ。

結婚前は、女はできるだけやさしい美人に見せようとし、男はいろいろと、できそうにもない未来を誓う。「温泉旅行への勧誘」とか「婦人会への寄付」、「音楽会への招待」、「有力者の訪問」など、選挙の事前運動を見抜かないと、とんだ配偶者を選んでしまうことになる。

結婚の相手を誰に決めるかが、自分の一生を決定するように、投票の相手を誰に決めるかは、私たちの生活の幸福を左右するきめてとなることを忘れてはならない。

（公明選挙推進協議会）

朝監第二八号
監査結果の公表について

地方自治法第一九九条三項の規定により、朝日町民生課の監査を行なったので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十九年十二月十六日

朝日町監査委員　坂口良造

朝日町民生課　監査結果（大要）

1. 監査月日　昭和三十九年十一月二十六日

2. 事務事業の分掌

社会福祉、国民年金、衛生、国民健康保険及び診療所、簡易水道等の事務事業を課長共十六名、外に自動車運転手一名、清掃夫四名で分掌している。

3. 事務処理について

概ね良好であるが、保育所における諸帳簿の整理については、若干明確さに欠ける点があり、これを統一した整理をするよう指導に努められたい。

4. 予算の執行状況（執行率で表わす）

別表のとおり。

5. 事務事業の執行状況

省略

6. 総合的意見

当課における事務運営については大体良好と認める。

国民健康保険事業について療養給付額は年々増加し、上半期の月平均支払額は三七〇万円位、下半期は過去の実績からして月平均三八〇万円位の支払いが予想される。それで現在の予算上からして療養給付費は年度末までに約六四〇万円の赤字が予想される、これに対しての財源は、国民負担金で三二〇万円、過年度収入で一五〇万円、保健婦一人の減員による不用額三〇万円で計五〇〇万円を見込まれるのみで差引一四〇万円位の赤字はまぬがれぬことになる。

これに加えて現在問題になっている医療費の緊急是正（9.5%値上げ政府案）が四〇年一月一日から実施されると給付費一二〇万円位の増となる。この外歳入不足として見込まれるものは準備積立金からの繰入れ、繰越金を合せて二〇万余になり国保会計については先が暗いという感がする。

一方税収の面においても比較的高所得者で健康体の者は会社、工場に勤めるため社会保険に加入し、反面国保には低所得者で病弱者等が残ることになり税の伸びは見込まれず、給付支払いが多くなるという現象である。こうした状況からして当局は速みやかに打開策を構ずべきである。

次に国民年金について、当町は加入率、掛金納付率（九八、五%）共に優秀で全国でも優位にあり、このたび厚生大臣表彰を受けられたことは、住民の理解はもとより職員の働きにもよるということを付け加えて総合的意見とする。

昭和39年度一般会計
（民生課所管関係）

歳出　S39.10.31現在

款	項	執行率 %
民生費		44.82
	社会福祉費	35.33
	児童福祉費	47.13
	災害救助費	0
衛生費		65.59
	保健衛生費	43.25
	清掃費	72.77
	簡易水道費	100.00
労働費		
	労働諸費	66.30
土木費		
	住宅管理費	78.80
平均		49.53

国庫負担金		69.05
国補助金		48.09
県支出金		0
県補助金		0
財産収入		0
財産運用収入		0
繰入金		0
繰越金		73.30
繰越金		73.30
諸収入		21.19
雑入		21.19
平均		53.26

昭和39年度国民健康保険特別会計

歳入　S39.10.31現在

款	項	収納率 %
国民健康保険税		47.92
	国民健康保険税	47.92
使用料及手数料		40.51
	手数料	40.51
国庫支出金		66.42

歳出

款	項	執行率 %
総務費		48.94
	総務費	52.46
	徴税費	35.13
	戸籍住民基本台帳費	45.12
	恩給及び退職年金費	26.97
保険給付費		49.01
	療養諸費	49.09
	助産諸費	40.42
	葬祭諸費	44.17
保健施設費		31.51
	保健施設費	31.51
基金積立金		0
	基金積立金	0
諸支出金		99.31
	貸付金	99.31
平均		48.06

註　保険給付費については事務的の関係で8月末のもので表す、10月末までの支払いは約700円で、それを加えると66.68%となる。

農薬空中撒布報告

農業近代化の一端として三十八年度から実施しております穂首いもち病防除農薬空中撒布を、本年度で第二回目を実施いたしましたが、七月十八日の豪雨と、この前後の天候不順のため予期以上に計画が乱されて農家の皆さんに大へんご迷惑をかけたことをお詫び申しあげます。

四十年度の実施には前年の轍を踏まないよう充分に研究して、皆さんの期待にそうような計画を立てたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお別表のとおり三十九年度事業の収支決算を報告いたします。

ご不審の点は産業課へお尋ねください。

朝日町農薬空中撒布
実施協議会
会長　本村本松

昭和39年度農薬空中撒布事業費決算書

事業収入　四、九一九、八一九円
差引残金　四、九一三、八〇六円
支出　六、〇一三円

収入

款	項	決算額 円	前年度決算額 円	増減 円	附記
1.負担金		4,321.792	4,173.876	147.916	
	負担金	4,321.792	—	—	15,164反×285円
2.補助金		390.000	490.000	△ 100.000	
	補助金	390.000	—	—	町補助金
3.繰越金		94.467	—	94.467	
	繰越金	94.467	—	—	前年度繰越金
4.雑収入		113.560	110.700	—	
	雑収入	113.560	—	—	販購連100,000利子4.560 警備費朝日へり 9.000
合計		4,919.819	4,774.576	145.243	

支出

款	項	決算額 円	前年度決算額 円	増減 円	附記
1.事務費		116.501	195.249	△ 78.748	
	1.事務費	7.730	26.775	△ 19.045	台帳、令書等印刷費
	2.会議費	12.445	19.700	△ 7.225	会合費
	3.調査費	17.764	20.430	△ 2.666	現地調査及び効果調査
	4.運営費	78.562	128.344	△ 49.782	基地警備、合宿、炊出
2.事業費		4,797.305	4,484.960	312.340	
	1.農薬費	1,948.170	1,699.800	251.370	フミロン粉剤 47.800Kg
	2.散布料	2,534.640	2,461.000	73.640	空輸費及び撒布料 (反当130円)
	3.補償費	287.682	303.400	△ 15.718	基地補償及協力費
	4.材料費	26.813	23.660	3.153	落下調査照合写真、旗竿、防毒マスクなど
合計		4,913.806	4,680.109	223.697	

捻挫と骨折の応急処置

スキーのシーズンとなり、よく起こる捻挫や骨折について応急処置を皆さまにお知らせいたします。

スキーで転倒すると手首、足首ひざなどを捻挫しやすいものです。とても痛く、骨折よりも本人は苦しいものです。

捻挫をしますとすぐに冷または水で冷湿布は必要です。手ならば手拭または三角巾で巻き、足首ならばなるべく高くしておく方が「らく」になります。もちろんむいたりして手や足を使ってはいけません。捻挫がひどいと、その場で変形したり短縮することがあります。これは骨折ですから早く医師や整骨師にみせて整復してもらうことが必要です。これは早いほどよく、二週間以上もたつと手術以外の方法はなくなります。

骨折について申し述べますと。

転倒その他で骨折した場合は、その部分は骨がでつばるのでわかります。時間がたつとたんたん腫れてきますから、手や足がたったら細長い木や、ボール紙などで副木を当て、手拭やネクタイなどでしばってください。時間がたちますと骨が整復できないことになります。

骨折の場合は一刻も早く、人の手中が、ギブスを二本組んで「そり」を作り、これにのせて早く医師の所へ運ぶのが先決であります。

国民健康保険だより

医療費が値上げになりました

町民の皆さまもテレビや新聞等で既にご存じのことと思いますが、先般一月一日より厚生大臣の職権告示によって医療費が値上げになりました。値上げの巾は都市の病院は平均　一〇、二八％

〃　診療所その他　七、三三％

町村の病院は平均　九、七％

〃　診療所その他　八、九四％

このとおり医療費が値上げになり、当然皆さまが医者の窓口で支払われるお金も必然的によけいになります。

したがって朝日町国民健康保険が支払いする医療費も多くなり、最初考えていた予算より一三〇万円程増となり、このお金は必然的に赤字決算となります。

朝日町国民健康保険より皆さまへのお願いは、医者の治療を受けているときは身体の無理使いをせず、投薬を受けた薬は一服一服大事にして服用され、効果のあるよう注意してください。

投薬された薬を服用しなかったり身体の無理使いによって病気をこじらせたりすると、その分だけよけいに医療費の支払が多くなり、また保険税の引上げも大きくなります。

（民生課）

四八％が高血圧

成人病検診実施状況

昭和三十六年から三十九年までの全国、富山県の死亡原因を調べてみますと、成人病と言われる「ガン」「高血圧」「心臓病」が死亡順位一、二、三位を占めており、四位に老衰、交通事故等の不慮の死亡は六位となっています。

朝日町では、この恐ろしい成人病予防対策と一環として、昭和三十九年度には、成人病検診や老人健康診断及び委託血圧検診等を、重点課題として各地区町内で実施してきました。

成人病予防の第一歩は、日常生活に留意することにありますが、何といっても、集団検診などによって診断してもらうなど、早期発見、早期治療が肝要です。こぞって集団検診を受けてください。

次のグラフは、満四十才以上の成人、老人検診の実施結果です。これによると全町受検者の四八％が高血圧者ですが、特に六五％、六一％の高血圧者がいる地区では、食生活や生活環境の改善で、成人病予防に万全を期したいものです。

（民生課）

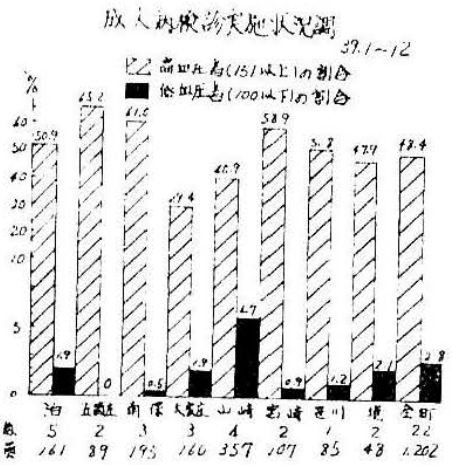

税務だより

固定資産課税台帳の縦覧について

昭和四十年度の固定資産税賦課の基礎となる土地家屋及び償却資産の価額が決定しましたので、その課税台帳を次の日程により関係者の縦覧に供します。評価決定に対する異議申し立ては三月一日より三月三十日の間においてのみ受けつけることになっておりますのでせいせい縦覧してください。

一、縦覧の場所　朝日町役場

一、縦覧の期間　三月一日より三月二十日まで

昭和四十年度課税の基礎となる課税標準額は、昨年中に土地、家屋の異動がなければ昨年と同じ金額になります。なお、詳細な点については税務課にお尋ねください。

源泉徴収税額の還付をうける方の確定申告書の提出は早めに

今年も所得税の確定申告の時期（二月十六日から三月十五日まで）になりましたが、三月になりますと税務署の事務もふくそういたしますので、源泉徴収税額の還付を早目にうけようとされる方は、二月二十日ごろまでに申告書を提出されるようおすすめいたします。

税金の還付は、正しい申告書を早く提出された方から順次支払いいたしますので、確定申告書の記載に当たっては、「確定申告の手引」および「申告書の書き方」をよくお読みになって正しく記入してください。

今年はじめて源泉還付をうけようとされる方は、税務署に用紙が備え付けてありますからお申し出ください。

黄色申告で節税を

「正しい記帳なくして経営の合理化なし」といわれるように、正しい記帳が経営の基盤であり、経営の指針となって企業の繁栄が期せられるばかりでなく、青色申告の税制上の特典を利用することによって節税もできますから是非青色申告されるようおすすめします。

なお、申請書の提出期限は三月十五日までとなっています。

増与税の申告と納税について

贈与税の申告期限は三月一日までで、申告をしなければならないのは昨年一年間に贈与を受けた財産、または受けた財産の価額の合計額が四十万円を超える方です。

お忘れなく申告と納税をしてください。

なお詳しいことは、税務署内の資産税係へお問いあわせください。

（税務課）

山村振興林道開設

高畠線、石谷線竣工

山村振興のため林道の開設を要望されているが、昭和三十九年度に竣功した高畠線（池ノ原）、石谷線の林道は昨年六月にそれぞれ着工し、悪天候になやまされながらも請負業者の献身的な努力によって予定どおり完成した。

全線開通まで今後も継続して事業が行なわれるはすであるが、三十九年度に施行された事業箇は、高畠線は延長四五一米、巾員四米、工事費三一〇万円（県補助五割五分町負担四割五分）で工事は藤田建設が請負い、六月着工して十一月三十日に竣工した。

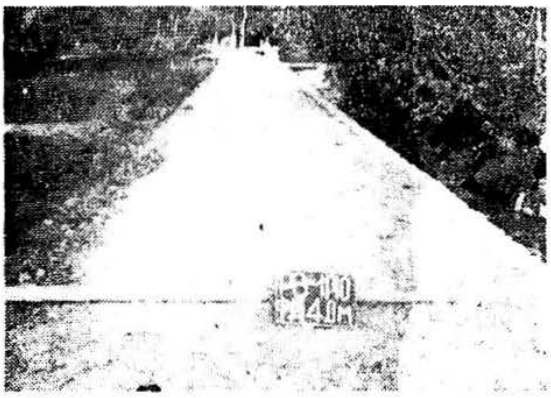

このほか、昨年七月十八日の集中豪雨により、管内の林道は数ヶ所被害を受けたが、国の査定を受け、十月より災害復旧事業に着工し、一部を除き、十二月末日までに殆んど完工した。

（概要は災害復旧林道一〇線、二十四ヶ所、延長五一三米、工事費五、二一二、〇〇〇円）（産業課）

写真下 左上ー高畠線 左下ー石谷線

山崎保育所 完成へいま一歩

昭和三十九年十一月着工しました朝日町立山崎保育所新築工事は、地元の協力と請負業者両越工建株式会社の誠意と努力により、予定日下の成果が実現し、四月一日よりいよいよ要措置児童の収容ができ、地元より大変よろこばれている。

（民生課）

完成間近い山崎保育所

朝日町成人式行なわる

力強く生きよう!!

第十七回朝日町成人式は一月十五日の成人の日に、旧小学校の講堂で午前十時から来資多数の参列を得、三百九十五名の成人を祝福して盛大に挙行され、当日参加した二百三十五名の成人者を感激せしめた。

式は藤田教育長の開式のあいさつに始まり、本村町長の式辞につづいて、富山県知事のメッセージ、土沢町議会議長、県議、教育長、農業委員長、農業改善実行組合長、連合青年団長、赤野中各婦人会長からそれぞれの立場から真心のこもった祝辞がおくられた。

答辞に応え、成人者代表の方島久男君から力強い答辞があって式を終了した。

記念行事として、催一徳会による管笛、ティー紋楽四重奏団による紋楽演奏を聞いたあと記念撮影をし、日東紡績工場佐伯博通氏の指導によるフォークダンスで二十才の新春を楽しみながら、十二時すぎ散会した。

成人の日におくる

昨日は生産での思出となり明日は新らしい生産への夢を持ち今日は生きているあかしである

朝日町長 本村本松

お知らせ

△乳児相談
五箇口地区
二月十二日 十三、〇〇～十五、〇〇
大家庄公民館
△地区
二月二十三日 十、〇〇～十五、〇〇
旧公民館
△成人病検診
宮崎地区（35才～65才）
二月 十 日 十、〇〇～十五、〇〇
宮崎公民館
△大家庄地区
二月二十二日 十三、〇〇～十五、〇〇
大家庄公民館
△地区
二月二十三日 十、〇〇～十五、〇〇
旧公民館
△無医地区診療
二月十八日 十、〇〇～十五、〇〇
八平公民館
△婦人病検診
二月十九日 十三、〇〇～十五、〇〇
保健所
△下新川郡連合婦人会総会
二月二十六日 午後一時
旧小学校
講師 村上県社会教育主事
△乳児相談
二月十七日 十三、〇〇～十五、〇〇
旧公民館
笹川地区（35才～65才）
二月二十五日 十、〇〇～十五、〇〇
笹川公民館

自衛官募集

毎月入隊

募集人員
二等陸士 六、〇〇〇名
二等海士 二、〇〇〇名
二等空士 一、九七〇名

資格
満18才から満25才未満の男子

受付
朝日町役場総務課（お気軽においでください。ご相談に応じます。）

農事教室

春季の家畜の管理

㈠　乳牛

乳牛の一般管理については基礎飼料の欠乏が目立つので、これが対策と乳牛の異嗜が目立つのがとくに注意を要します。また乳牛飼料を冬型から春型に切替したりするなど多忙な時であるとともに、冬期間の管理不十分から種々の疾病が起こる時です。また春に栽培する飼料作物の種子及び肥料の購入準備をするとともに、早播きものの飼料畑や牧草畑は土塊を播いて人工融雪をはかって、早期に地表が出て整地が早く行なわれたり、牧草の生育を促進することが必要ですから、次の点に心がけて管理に万全を期してください。

1. 牧草畑や早播き飼料畑は土を播いて融雪の促進をはかる。
2. 飼料作物その他一般耕地に必要な肥料や種子を早期に購入する。
3. 水田裏作ライムギ、レンゲの冬枯れがひどいときはエンバクを水稲前作として三月下旬に播種する。
4. 牛が変わったものを食べて中毒を起こさぬようにする。
5. とくに飼料の切替と疾病予防に留意すること。
6. 牛舎の日当たり及び通風をよくし、牛を戸外に出し十分運動させること

㈡　豚

寒さがやわらぐにつれ、豚の食欲も次第に増してきます。春の季節ともなれば朝も早くから日が当たるようになるので、餌もなるべく早目に与えるようにするとともに、防寒設備も除々にとりはずし、新鮮な空気と陽光を与え、豚舎内をすがすがしい環境にしてやることが大切です。持に次の点に心がけて管理をいたしましょう。

1. 防寒設備はなるべく早く取る。
2. 青草などよく利用して冬期間の不足がちを補う。
3. 分娩準備や豚房の清掃及び消毒を行なう。
4. 運動場の土の入替を行なう。
5. 馬鈴薯、緑菜及牧草の播種。

㈢　鶏

この季節はどの鶏でもまことに良く産卵をいたします。それで飼料内容がいくら悪くても産卵に支障がないことが多いので、このことに満足をして管理を怠るときは、梅雨期から酷暑にかけて駄鶏が続出する恐れがあるから産卵率に応じて、飼料の質、量とも注意して与える。緑餌は豊富な季節となるから充分に給与する。春季は産卵が多いと同時に、生殖器官の障害も多いので、鶏の取扱いには一層の注意が必要である。暖くなるにしたがって病菌類の繁殖が盛んになってくるので、ジフテリヤ、鶏痘の予防、内外寄生虫の駆除をする。また鶏舎の防風柵を取除き、窓は除々に開放していく。駄鶏はきびしく、早急に淘汰を行ない、産卵鶏の管理の労力の配分を重点的にやるよう努める。緑餌用の種子をまいたり、日蔭樹の補植をこの季節にいたしましょう。（朝日農業改良普及所）

町民の声

泊商店街の休日に一言

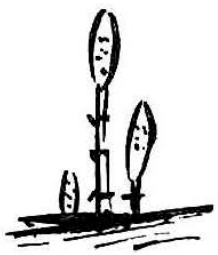

泊商店街が日曜日（第一、二、三）に一斉休日となったが、消費者の立場から一言呈したい。経営者は店員や使用人の立場を考えて制定されたことはわかるが、勤労者の立場から言っても、日曜を利用して町へ買物に行こうかという考え方はどこへ行っても同じであろう。せっかく町へ買物にきたが町中が死んだようにひっそりしていて、久しぶりで子どもも連れてきたが何んにもならなかった、仕方がないからいっそ富山へでも……といった結果になりはしないか。

休日のとり方には曜日別や日別地区別などいろいろあるはず、商店の繁営は消費者あってのことであり、もっと消費者の立場を尊重された休日の制定をねがってやまない。最近交通や道路の問題などで消費者の特定地区への片寄りを訴えられる経営者もあり、そのような面からも休日の適正にして妙味のある制定を併せておねがいしたい。

従来から「日曜日は商店街のかきいれどき」といわれている。都会とは少し事情は違うが、ねがわくば日曜日は死の町といった感を抱かせるようなことにならないよう付言する。

（大家田　S生）

交通だより

自主駐車禁止についてお願い

このたび、朝日町交通対策協議会が音頭をとって、泊商工連盟、及び泊地区町内会が泊本町通りのバス路線変更実施につき、その路線の復活と人命尊重の立場に立脚し、諸車の駐車禁止問題を討議いたしました。

その結果、次のように自主駐車禁止を申し合わせましたので、町民各位のご協力をお願いします。

一、各商店会では、自主駐車禁止を申し合わせ、街頭監視員によって道路上の駐車及び放置物件等について注意を与える。

二、青空駐車指定地を確保して駐車している車を誘導する。

三、長時間の車については、自粛注意書をはりつける。

四、横断幕、ポスター等によって自主駐車禁止をPRする。

雪と路面とブレーキ

車の運転者にとって、運転しにくい季節がやってきました。道路が凍っていたり、雪がゆるみはじめて滑りやすくなっているからです。雨の時期とちがって雪のある道路交通はスリップ事故や徐行違反が発生しやすいのです。滑りやすい路面、軟弱な路面などをよく見きわめ、進路の選定と安全速度を守り、安全運転を守ってください。

優秀な運転者は、自分の車の制動距離をよく知っております。あなたは自分の車の制動距離をご存じですか。どんなに車が整備されていても、制動距離を知らなければ安前運転は不可能です。例えば時速40キロにおける制動距離は次の表のとおりです。制動距離は、速力が二倍になると四倍に、三倍になると九倍に長くなり、また荷重の倍数に比例して長くなります。路面の状態や天候によって変化することも考えなければなりません。雪があるとさらに前輪の操向に従わないのも考慮に入れておく必要があります。積雪、融雪期の交通は、スリップを念頭において運転すれば大部分の事故が防げることでしょう。

路面の状態	制動距離
通常のコンクリート	10.5m
滑りやすいコンクリート	31.8
固い雪道（チエーン有）	20.9
〃　（チエーン無）	31.4
凍った道路（チエーン有）	41.9
〃　（チエーン無）	62.8

（総務課）

編集兼発行　朝日町役場
印刷所　高田印刷
送料　六円
定価　六円